

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年6月24日
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊東孝紳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 事業管理本部長 北條陽一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である伊東孝紳および取締役事業管理本部長である北條陽一は、当社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度に係る有価証券報告書の提出時点において、以下のとおり、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であることを確認しております。

1. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書は、その提出時点で、重要な事実に関するいかなる虚偽の記載も含んでおりません。また、記載がなされた際の状況に照らし、重要な事実の記載の省略はありません。
2. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書の連結財務諸表、財務諸表ならびにその他の財務情報は、それらに記載されている時点および期間の、当社の財政状態、経営成績ならびにキャッシュ・フローのすべての重要な事項について、適正に表示しております。

私たちが、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であるとした理由は、以下の事項を実施していることによります。

1. 当該有価証券報告書の作成において、当社および当社連結子会社に関する重要な情報が確実に報告されるような開示に関する統制および手続きを、私たちの監督のもと、構築しました。
2. 当該有価証券報告書における、財務報告の信頼性および米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について合理的な保証を与えるような財務報告に係る内部統制を、私たちの監督のもと、構築しました。
3. 2010年3月31日時点における、開示に関する統制および手続きと財務報告に係る内部統制の有効性について、評価を実施しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

以上